

参考1

平成22年度愛知県食品表示ウォッチャーによるモニタリング結果（第3回）について

本県では、愛知県食品表示ウォッチャー（以下「ウォッチャー」という。）に、年3回の食品表示に関する定期報告をお願いしています。このたび第3回分の報告があり、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 報告の概要

(1) ウォッチャー数

200名（女性：160名、男性：40名）

(2) 実施期間

平成23年2月1日（火）～2月28日（月）

(3) 店舗数

316店舗（延べ377店舗）
・スーパー等 287店舗（延べ347店舗）
・専門店（青果物、水産物、畜産物等） 29店舗（延べ30店舗）

(4) 品目別内訳

・青果物（野菜、果実） 341件
・畜産物 297件
・水産物 289件
・米穀 222件
・加工食品（弁当、菓子類等） 149件

(5) 内容

モニタリング店舗のうち、98.1%で適正または概ね適正な表示が行われていたとの結果でした。

Table with 4 columns: Evaluation (評価), Monitoring Store Count & Ratio (モニタリング店舗数・割合), 22nd Year 3rd Round (22年度第3回), 22nd Year 2nd Round (22年度第2回), 22nd Year 1st Round (22年度第1回). Rows include A: Appropriate display, B: Generally appropriate display, C: Shortcomings in display, D: Most are shortcomings, and Total (計).

(6) 商品に表示の欠落等が見られると報告のあった主な例

【青果物】・キャベツ、ブロッコリーに国産との表示がされていた。
・菌床しいたけの表示の上に店のシールが貼ってあり、菌床か原木か不明であった。

- 【水産物】・ホタテ、赤貝、タイ、あじの原産地がなかった。
- 【畜産物】・「牛肉は全て国産です」という表示はあったが、豚肉については無かった。
 - ・豚挽肉について「国産90%・輸入10%」、牛挽肉に「国産70%・オージー30%」と表示されていた。
- 【加工食品】・使用した全ての原材料を記載しておらず、また原材料を食品添加物とそれ以外に区分して重量順に記載していなかった。
 - ・乾燥野菜に加工食品の一括表示が無かった。
 - ・白ちりめんの名称が鮮魚となっていた。

(7) 報告に併せて寄せられた主な意見・要望

- ・食品表示ウォッチャーを経験して、今まで見落としとして買物していたので、食品に対する安全意識が深まり、ウォッチャーになって良かった。
- ・加工食品などの賞味期限が書いてある場所がわかりにくい時がよくある。
- ・加工食品の原材料の原産地の表示を、安心のためにも義務化してほしい。
- ・鳥インフルエンザへの対応だが、卵や鶏肉は普段どおりに販売されており、来客も普段と変わらず購入しているように見受けられた。正確な情報提供の効果が風評被害を防いでいることを実感した。

2 県の対応状況

ウォッチャーから、表示の欠落等が見られたとの報告が40店舗(前表B、C、D)についてありました。そのうち県が調査を行った32店舗について調査を行った結果、17店舗で表示欠落等が見られたため、改善指導を行いました。

内 容	店 舗 数		
	22年第3回	22年第2回	22年第1回
ウォッチャーが観察した結果、適正な表示が行われていた店舗	276	245	233
ウォッチャーが観察した結果、表示の欠落等が見られた店舗	40	50	49
ウォッチャーからの報告に基づき県が調査を行った店舗	32	42	42
ウォッチャーからの報告どおり表示欠落等が見られたため指導を行った店舗	17	25	31
調査時点では適正に表示されていた店舗	15	17	11
調査時点においてすでに廃業していた店舗	0	0	0
国等へ情報回付した店舗※	8	8	7
計	316	295	282

※ 複数の県にわたり広域的に業務を行っている店舗の指導は、国が行うことになっています。また、他法令（JAS法以外）に抵触する可能性があるものについては、関係機関へ情報提供しております。

愛知県食品表示ウォッチャーの概要

1 目的

愛知県食品表示ウォッチャーは、消費者の方に日常の買物の中で食品表示を観察していただき、これを通じて食品表示の適正化を図ることを目的として設置した。

2 ウォッチャーの職務

(1) 食品表示状況の観察

愛知県内のみで店舗展開されている食品販売店を中心に、食品表示の状況を日常の買物の中で観察していただくとともに、その状況を年3回（6月、10月、2月ごとの月末まで）1回1店舗以上を報告。

(2) 不適切な食品表示の通報

違反の疑いのある不適切な食品表示の事例や情報を入手した場合には、速やかに報告。

3 ウォッチャーの依頼期間

1年間（研修を受講した日（平成22年6月1日、2日、4日、7日、8日のいずれかの日）から平成23年3月31日まで）

4 ウォッチャー設置数

(1) 設置人数

200名（女性：160名、男性40名）

(2) 地域別内訳

・名古屋市	54名	尾張地域	46名	海部地域	12名
・知多地域	18名	西三河地域	28名	豊田加茂地域	16名
・新城設楽地域	6名	東三河地域	20名		

(3) ウォッチャーの年齢構成

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
9名 (4.5%)	29名 (14.5%)	50名 (25.0%)	42名 (21.0%)	56名 (28.0%)	12名 (6.0%)	2名 (1.0%)	200名 (100%)

(平均年齢 52.1歳)